

再生可能エネルギーの買取り制度の充実

政策提言先 国土交通省・経済産業省・環境省

政策提言の要旨

温暖化防止対策という視点から、「化石燃料から再生可能エネルギーへ」の転換が求められています。

このため、エネルギーの供給構造を変えると同時に中山間地域の未利用資源の活用を進めるうえで、即効性のある規制緩和と新たな制度の創設について、次の内容のとおり提言いたします。

【政策提言の具体的内容】

現行制度の下では、再生可能エネルギーを開発しようとしても、例えば、小水力発電では、①開発規模に関わらず一律の手続きが必要、②電力会社への系統連系に制約がある、③設備投資に対する回収見込みが厳しい、などの課題があり、中山間地域等の未利用資源の開発が困難な状況にあります。

このため、具体的な再生可能エネルギーの開発を促進するものとして次の項目を提案します。

1 再生可能エネルギーの開発

(1) 小規模水力発電の導入促進のための河川法の規制緩和

地域住民等による小規模水力発電（1,000 kW以下）の開発が容易に行えるよう、河川から取水し発電後直ちに河川へ放流する場合は、新規水利権に係る申請手続きの迅速化及び簡素化を要望します。

(2) 再生可能エネルギー買取り制度の充実

再生可能エネルギーの導入を促進するため、買取り制度の価格設定は余剰電力のみならず種類や規模に応じて、導入する者に過度の経済的不安を与えない制度設定を早期に実現することを要望します。例えば、水力発電の全量買取りや固定価格での買取り制度の設定があります。

2 期待される効果

(1) 参入事業者等の増加により、中山間地域の未利用エネルギーの活用が進むとともに、自然エネルギーの自家消費（地産地消）のほか、都市部への移出（地産外商）が考えられます。

(2) 設備の建設やメンテナンスなどで一定の雇用も期待できます。

また、消費者が開発者になるなどして省エネ意識が一層高まると考えられます。

(3) 国の掲げる温室効果ガス削減に大きく貢献するものとなります。

【政策提言の理由】

高知県の中山間地域等に賦存する未利用の再生可能エネルギーの開発は、手続き等の合理化や簡素化等の規制緩和を図ることと導入を検討する事業者等に経済的な安心感を与えることが効果的と考えます。

【高知県担当課室】 文化生活部 資源・エネルギー課、 公営企業局 電気工水課